

証券コード 4361
平成30年2月9日

株 主 各 位

東京都千代田区内神田2丁目8番4号
(本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号)

川口化学工業株式会社

代表取締役社長 山田吉隆

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成30年2月26日(月曜日)午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年2月27日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂7丁目5番56号 ドイツ文化会館1階
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第116期(自平成28年12月1日至平成29年11月30日)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第116期(自平成28年12月1日至平成29年11月30日)計算書類報告の件
(報告内容については、同封の「第116期報告書」に記載のとおりであります。)

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kawachem.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

第116期 事業報告

(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、海外では米国において回復が継続し、中国をはじめ東南アジアでは景気持ち直しが継続したことにより、緩やかに回復しました。国内においても個人消費や設備投資は持ち直しの動きが継続し、企業収益や雇用情勢の改善もあり、緩やかな回復基調が継続しました。

当社の関連する自動車業界においても、国内の自動車生産台数は前年同期比増加で推移し、ゴム工業用品の生産においても前年同期を上回りました。また、タイヤ並びに合成ゴムの生産は総じて前年並みで推移しました。

このような環境の中、市場の回復に対し、既存事業の拡販、新製品の紹介、内外の新規顧客の開拓に注力した結果、日本国内向け、海外向けとも有機ゴム薬品の販売が前年同期を上回りました。また、樹脂薬品、中間体、その他薬品についても積極的な販売活動を行った結果、新製品の受注拡大と合わせ、既存品についても販売増加したことから、それぞれの業種において売上高が前年同期を上回りました。

原材料においては、当期に入り為替が円安で推移し、原油・ナフサ価格が昨年比で上昇したことや、中国からの輸入原料価格が上昇したことにより、原材料価格が上昇しました。この影響を最小限とするため、内外の新規調達先の探索や評価を積極的に行いました。生産においては、市場環境変化による需要増や、内外の顧客要望に 대응するため、生産数量や時期並びに人員配置の効率化に対し全社を挙げて取り組み、柔軟な生産対応を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は70億3百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は2億65百万円（前年同期比179.9%増）、経常利益は2億58百万円（前年同期比201.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億79百万円（前年同期比422.9%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、化学工業薬品事業では売上高は69億66百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は2億37百万円（前年同期比182.5%増）となりました。不動産賃貸事業では売上高は36百万円（前年同期比186.6%増）、営業利益は28百万円（前年同期比159.4%増）となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント	第115期 (平成28年11月期) (前連結会計年度)	第116期 (平成29年11月期) (当連結会計年度)	増減率 (△印減)
化学工業薬品事業	6,422	6,966	8.5%
不動産賃貸事業	12	36	186.6%
合計	6,434	7,003	8.8%

(2) 化学工業薬品事業の部門別の状況

<ゴム薬品>

ゴム薬品の分野は、国内につきましては、当期においても国内自動車販売や生産が前年同期と比較し、増加傾向で推移しました。このような環境の中、ゴム製品の顧客の需要増に対応するとともに、加硫促進剤や老化防止剤をはじめとする主力商品の拡販活動に注力しました。また、昨年上市したゴム向け新規製品の顧客への提案活動を国内外の顧客に積極的に行いました。この結果、工業用製品・タイヤ向け並びに合成ゴム向け薬品につきまして、数量金額とも前年同期を上回りました。

輸出につきましては、東南アジアの持ち直し傾向が継続し、顧客需要の拡大に対し拡販努力を行った結果、為替は昨年比でやや円安で推移したこともあり、数量金額とも前年同期を上回りました。

この結果、国内・輸出合わせての有機ゴム薬品の売上は、43億19百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

<樹脂薬品>

樹脂薬品の分野は、国内につきましては、アクリル酸・アクリル酸エステルが生産が堅調で推移し、前年同期比で増加傾向となりました。当社の主要製品においては、輸出品との競合が引き続き継続し、品目により増減はあったものの、主要品目で販売数量を伸ばしたことから、国内の販売数量売上は前年同期を上回りました。

輸出につきましては、中国をはじめとする既存顧客が回復傾向となったことや、昨年と比較し為替が円安で推移したことから、積極的に拡販活動を行い、数量金額とも前年同期を上回りました。

この結果、樹脂薬品部門合計の売上は7億57百万円（前年同期比3.1%増）となりま

した。

<中間体>

中間体部門においては、界面活性剤中間体は品目により増減がありましたが、需要が全体で低調で推移し、売上が前年同期を下回りました。染顔料中間体及び農薬中間体は主要品目においては、顧客の需要変動に合わせ積極的な生産販売を行った結果、顧客の需要拡大もあり、全体として前年同期比で売上が増加しました。医薬中間体・機能性化学品は、海外向けで顧客の生産減少と他社との競合により売上減となりました。しかし、国内においては主要品目において拡販に注力し、新規顧客を獲得したことから売上が増加し、全体では売上が前年同期を上回りました。

この結果、中間体部門合計の売上は8億8百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

<その他>

環境用薬剤は在庫調整影響と他社との競合により、売上が前年同期を下回りました。潤滑油向けは品目により増減がありましたが、主要品目で顧客での需要が第3四半期に入り前年同期比減となったことから、前年同期を下回りました。新規用途向けは、新規商品の販売の受注が拡大し、既存の主要製品において当期中に受注できたことから、一部品目で売上減となったものの、全体では売上が前年同期を上回りました。

この結果、この部門合計の売上は10億80百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は5億3百万円であります。

(4) 資金調達の状況

設備投資資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当はありません。

(9) 対処すべき課題

持続的に高い成長を実現するために、当社のありたい姿を視野に株主・取引先・従業員と共栄する企業というビジョンのもと、第115期を初年度とする経営計画を策定しておりますが、今期においては、既存事業の拡販、新製品の紹介、内外の新規顧客の開拓に注力し、新製品の受注拡大と合わせ、既存品についても販売増加したことから一定の成果を挙げることができました。

最終年度である第117期においても、引き続き成長戦略の遂行による容容拡大を図ることにより、目標の売上を目指してまいります。また、第118期をスタート年度とする新3ヶ年計画に向け、外部課題・内部課題をとらえ社内議論を重ねていく所存です。

一方、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、顧客ニーズに対応した営業展開を図り、原価低減活動をさらに推進して、生産体制の整備充実を行ってまいりたいと考えております。また、内部統制システムの強化を継続的に取り組んでまいりますとともに、品質・環境マネジメントシステムをベースに、品質・環境に配慮した企業活動を推進してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目	年度(期)	第 113 期 (25・12～26・11)	第 114 期 (26・12～27・11)	第 115 期 (27・12～28・11)	第 116 期 (28・12～29・11)
売上高		6,728	6,603	6,434	7,003
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		36	△41	34	179
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		3.02円	△3.38円	2.83円	14.78円
総資産		5,997	5,722	5,723	6,299

(注) 第115期より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第114期の財産及び損益の状況についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。

(11) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
開溪愛(上海)貿易有限公司	80百万円	100.0%	ゴム薬品及び化学薬品の仕入並びに販売

(注) 当社の子会社は、連結子会社の開溪愛(上海)貿易有限公司及び非連結子会社の(有)ケーシーアイサービスの2社であります。

なお、(有)ケーシーアイサービスの状況は、次のとおりです。

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
(有)ケーシーアイサービス	3百万円	100.0%	化学薬品製造請負及び販売

(12) 主要な事業内容

① 下記製品の製造及び販売

ゴム薬品	加硫促進剤、加硫剤、老化防止剤、加工助剤、しゃく解剤
樹脂薬品	酸化防止剤、重合調整剤
中間体	染料料中間体、医薬・農薬中間体
その他	機能性化学品、その他各種工業薬品

② 不動産賃貸

(13) 事業所及び工場

① 当社

本 社 東京都千代田区
本社事務所 埼玉県川口市
営 業 所 大阪市西区
工 場 川口工場 (埼玉県川口市)

② 主要な子会社

開溪愛(上海)貿易有限公司 中華人民共和国上海市

(14) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	150名	4名増	42.3才	17.8年
女 性	16	2名増	36.8	9.2
合計又は平均	166	6名増	41.8	17.0

(15) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	930百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	411
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	403
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	200

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 12,178,625株(自己株式 21,375株を除く。)
(2) 株主数 1,829名
(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 田 化 成 株 式 会 社	2,014千株	16.54%
株 式 会 社 山 田 正 水 事 務 所	1,200千株	9.85%
山 田 吉 隆	396千株	3.26%
三 井 化 学 株 式 会 社	250千株	2.05%
山 田 善 大	206千株	1.70%
山 田 史 郎	198千株	1.63%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	177千株	1.45%
旭 倉 庫 株 式 会 社	145千株	1.19%
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	144千株	1.18%
山 田 秀 行	130千株	1.07%
松 井 証 券 株 式 会 社	130千株	1.07%

(注) 持株比率は自己株式(21,375株)を控除して算定しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田 吉隆	経営全般、開溪愛(上海)貿易有限公司董事長、山田化成株式会社監査役、正喜商事株式会社取締役、旭倉庫株式会社取締役、株式会社山田正水事務所取締役
常務取締役	山田 秀行	経営全般、経営企画・業務担当、経営企画室長、開溪愛(上海)貿易有限公司董事、正喜商事株式会社取締役、株式会社山田正水事務所取締役
常務取締役	荻野 幹雄	経営全般、人事労務・財務経理担当、総務部長
取締役	萱野 高志	市場開発・品質保証・研究開発・川口工場担当
取締役	鎌田 明守	営業担当、営業部長、開溪愛(上海)貿易有限公司董事
取締役(常勤監査等委員)	中村 一哉	監査等委員会委員長
取締役(監査等委員)	石上 尚弘	株式会社アピリッツ監査役
取締役(監査等委員)	中西 和俊	

- (注) 1. 代表取締役社長山田吉隆氏は、山田化成株式会社の監査役に昭和54年5月に就任、旭倉庫株式会社の取締役に平成7年2月に就任、正喜商事株式会社の取締役に平成26年1月に就任、株式会社山田正水事務所の取締役に平成19年12月に就任しております。
2. 常務取締役山田秀行氏は、正喜商事株式会社の取締役に平成28年10月に就任、株式会社山田正水事務所の取締役に平成28年10月に就任しております。
3. 取締役中村一哉、石上尚弘の両氏は、社外取締役であり、両氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 常勤監査等委員中村一哉氏は、金融機関での勤務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(監査等委員)中村一哉氏、石上尚弘氏および中西和俊氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	5名	79,729千円
取締役（監査等委員）	3名	19,919千円
（うち社外取締役）	2名	16,019千円）
合計	8名	99,649千円

- (注) 1. 支給額には、当該事業年度中に役員退職慰労引当金として繰入した額7,575千円（取締役（監査等委員を除く）5,850千円、取締役（監査等委員）1,725千円（うち社外取締役1,425千円））及び役員賞与引当金として繰入した額12,000千円を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会において年額1億200万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 （監査等委員）	中村一哉	当事業年度に開催された取締役会9回中9回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会18回中18回に出席し、監査等委員の立場に必要な発言を適宜行っております。また、原則月3回開催され、部長以上で構成される役員部長会36回すべてに出席し、業務執行状況等の把握を行っております。
取締役 （監査等委員）	石上尚弘	当事業年度に開催された取締役会9回中8回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会18回中18回に出席し、監査等委員の立場に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名

公認会計士 小林 義典

公認会計士 落合 智治

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 12,500千円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の 12,500千円

財産上の利益の合計額

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約は、公認会計士小林義典、同 落合智治両氏を監査受託者（代表者）として締結しており、その報酬等の額は各会計監査人毎に区分していないため、合計額を記載しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社員等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、経営方針及び行動基準からなる「企業行動憲章」を定め、社員等の企業活動の原点とすることを徹底させる。
- ② 社長を委員長とする「内部統制委員会」を組織し、事務局を設置すると共に内部監査室を設け、各部門の業務執行状況の監査を定期的実施している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規則」等社内規程に基づき、保存及び管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」のもと、全部門においてリスクの洗出しと評価を実施し、その対応を検討している。

- ①災害に係るリスクについては、「防災マニュアル」に則って地震、火災、水害等の緊急時対応を定め、訓練の実施を行う。
- ②情報セキュリティに係るリスクについては「情報セキュリティ管理規程」に則り、電子情報の保護、管理、活用を実施している。
- ③その他のリスクについては、担当部門において規則、マニュアル等を定め、適切な運用を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定並びに取締役の業務執行の報告を行う他、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ②取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、部長以上で構成される「役員部長会」を原則月3回開催し、業務執行に関する基本的事項等に係る意思決定を行う。
- ③職務権限規程及び稟議規程等意思決定ルールを制定し、業務執行に係る責任と権限を明らかにし、業務の効率的運営を行う。

(5) 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ②当社は、関係会社の業務全般にわたる内部統制の適切性と有効性を確保するため、当社「内部統制委員会規程」に基づき、関係会社の業務全般について内部監査を実施する。
- ③取締役は、関係会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に取締役会に報告する体制を整えている。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査等委員会の職務は内部監査室がこれを補助し、事務局は総務部がこれを行う。
- ②内部監査室の使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ③内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告する。
- ②監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

(8) 上記(7)の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査等委員会に報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に合理的に必要でない認められた場合を除き、速やかに関係部門より、当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査等委員は取締役会へ出席するほか、役員部長会その他必要と認める重要な会議に出席することができる。また、監査等委員から要求のあった資料等は、随時提供する。
- ②会計監査人、内部監査室と適時情報交換を行い、相互の連携をはかっている。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部統制委員会がモニタリングし、課題の洗出しと改善を進めました。内部統制委員会は年4回開催いたしました。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

(2) コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の基礎となる経営方針及び行動基準からなる「企業行動憲章」にて、引き続き「法令等の遵守」を掲げ社内外への開示を行っております。

また、コンプライアンスマニュアル、内部通報規程を制定し、社員等のコンプライアンスの徹底及び問題の早期発見と未然防止並びに適切な対応を図るため、体制を整備しております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理規程を制定し、リスクの適時把握を明確化することでリスクの顕現未然防止並びに拡大防止の体制整備を図っております。

(4) グループ管理

当社は、関係会社管理規程を制定し、取締役会が子会社から事前に承認申請又は報告を受ける事項を整備して運営いたしております。子会社の規程見直しを指導し、必要な子会社の内部統制体制の整備を実施いたしております。

(5) 取締役の職務執行

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は9回の取締役会を開催いたしました。また、役員部長会は年36回開催いたしました。

◎本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については、四捨五入して表示してあります。

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	4,347,073	流動負債	3,390,269
現金・預金	844,627	支払手形	169,862
受取手形	283,286	買掛金	962,671
売掛金	1,888,442	短期借入金	860,000
製品	696,542	1年以内返済長期借入金	690,223
仕掛品	275,570	未払金	258,978
原材料	312,835	未払法人税等	51,020
前払費用	10,205	未払消費税等	6,786
繰延税金資産	9,055	役員賞与引当金	12,000
その他流動資産	30,213	未払費用	161,541
貸倒引当金	△3,704	設備支払手形	174,733
固定資産	1,952,129	その他流動負債	42,453
有形固定資産	1,690,878	固定負債	1,177,076
建物	283,853	長期借入金	609,880
構築物	288,559	役員退職慰労引当金	78,373
機械装置	754,398	退職給付に係る負債	321,921
車両運搬具	5,353	長期預り金	90,787
工具・器具・備品	87,876	その他固定負債	76,113
土地	74,349	負債合計	4,567,345
建設仮勘定	196,487	(純資産の部)	
無形固定資産	15,129	株主資本	1,680,096
その他無形固定資産	15,129	資本金	610,000
投資その他の資産	246,121	資本剰余金	58,437
投資有価証券	98,302	利益剰余金	1,019,311
関係会社株	3,000	自己株式	△7,652
従業員長期貸付金	7,927	その他の包括利益累計額	51,760
長期前払費用	10,328	その他有価証券評価差額金	41,115
繰延税金資産	113,228	為替換算調整勘定	10,645
その他投資	26,751	純資産合計	1,731,857
貸倒引当金	△13,417		
資産合計	6,299,202	負債及び純資産合計	6,299,202

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		7,003,154
売 上 原 価		5,759,963
売 上 総 利 益		1,243,190
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		977,870
営 業 利 益		265,320
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,427	
為 替 差 益	1,265	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,075	9,768
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,572	
支 払 補 償 費	2,556	
そ の 他 営 業 外 費 用	1,350	16,478
経 常 利 益		258,610
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,501	
固 定 資 産 除 却 損	2,096	17,598
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		241,011
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	40,630	
法 人 税 等 調 整 額	20,393	61,024
当 期 純 利 益		179,987
親会社株主に帰属する当期純利益		179,987

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	58,437	839,323	△7,550	1,500,210
(当期変動額)					
親会社株主に帰属する当期純利益			179,987		179,987
自己株式の取得				△101	△101
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	179,987	△101	179,885
当期末残高	610,000	58,437	1,019,311	△7,652	1,680,096

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	18,181	9,579	27,760	1,527,971
(当期変動額)				
親会社株主に帰属する当期純利益				179,987
自己株式の取得				△101
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	22,934	1,066	24,000	24,000
当期変動額合計	22,934	1,066	24,000	203,886
当期末残高	41,115	10,645	51,760	1,731,857

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社……………開溪愛(上海)貿易有限公司

非連結子会社の数 1社……………(有)ケーシーアイサービス

非連結子会社1社については、資産利益等の状況に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

開溪愛(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、11月30日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

③ 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は定額法によっております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械装置 6～15年

(ロ)無形固定資産

無形固定資産の減価償却方法は定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース資産の減価償却方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑧ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑨ ヘッジ会計の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。
- ⑩ 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,328,140千円
 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 担保に供している資産 有形固定資産 1,330,292千円
 上記に対応する債務の額 長期借入金 100,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 12,200,000株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,535	3.00	平成29年11月30日	平成30年2月28日

4. 金融商品に関する注記

1). 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有機化学薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の顧客管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の範囲内にあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより流動性リスクを管理しております。

2). 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円) (※1)	時価(千円) (※1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	844,627	844,627	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,171,728	2,171,728	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	95,902	95,902	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,132,533)	(1,132,533)	—
(5) 短期借入金	(860,000)	(860,000)	—
(6) 未払金	(258,978)	(258,978)	—
(7) 長期借入金(※2)	(1,300,103)	(1,300,968)	△865
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金690,223千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(上記(7)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 ※1	2,399
関係会社株式 ※2	3,000

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	844,627	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,171,728	—	—	—
合計	3,016,355	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	690,223	569,480	40,400	—	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、埼玉県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
71,026	653,120

(注1) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

142円20銭

(2) 1株当たり当期純利益

14円78銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月15日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

小林義典公認会計士事務所

公認会計士 小林 義典 ㊞

落合公認会計士事務所

公認会計士 落合 智治 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、川口化学工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	4,275,935	流動負債	3,381,905
現金・預金	786,296	支払手形	169,862
受取手形	283,286	買掛金	960,707
売掛金	1,895,884	短期借入金	860,000
製品	684,698	1年以内返済長期借入金	690,223
仕掛品	275,570	未払金	258,978
原材料	312,835	未払法人税等	51,020
前払費用	8,492	未払消費税等	6,786
繰延税金資産	6,569	役員賞与引当金	12,000
その他流動資産	26,007	未払費用	161,541
貸倒引当金	△3,704	設備支払手形	174,733
		その他流動負債	36,053
固定資産	2,030,821	固定負債	1,177,076
有形固定資産	1,690,760	長期借入金	609,880
建物	283,853	退職給付引当金	321,921
構築物	288,559	役員退職慰労引当金	78,373
機械装置	754,398	長期預り金	90,787
車両運搬具	5,353	その他固定負債	76,113
工具・器具・備品	87,758	負債合計	4,558,982
土地	74,349		
建設仮勘定	196,487	(純資産の部)	
無形固定資産	15,129	株主資本	1,706,659
その他無形固定資産	15,129	資本金	610,000
投資その他の資産	324,932	資本剰余金	58,437
投資有価証券	98,302	資本準備金	58,437
関係会社株式	83,000	利益剰余金	1,045,874
従業員長期貸付金	7,927	利益準備金	129,930
長期前払費用	10,328	その他利益剰余金	915,944
繰延税金資産	113,228	別途積立金	600,000
その他投資	25,506	繰越利益剰余金	315,944
貸倒引当金	△13,361	自己株式	△7,652
		評価・換算差額等	41,115
		その他有価証券評価差額金	41,115
		純資産合計	1,747,775
資産合計	6,306,757	負債及び純資産合計	6,306,757

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)

科 目	金 額	千円
売 上 高		6,902,047
売 上 原 価		5,731,076
売 上 総 利 益		1,170,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		925,888
営 業 利 益		245,082
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,219	
為 替 差 益	4,501	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,979	12,700
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,567	
支 払 補 償 費	2,556	
そ の 他 営 業 外 費 用	922	16,045
経 常 利 益		241,737
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,501	
固 定 資 産 除 却 損	2,096	17,598
税 引 前 当 期 純 利 益		224,138
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	40,630	
法 人 税 等 調 整 額	21,438	62,069
当 期 純 利 益		162,069

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書

(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	610,000	58,437	58,437	129,930	600,000	153,875	883,805	△7,550	1,544,692	
(当期変動額)										
当期純利益						162,069	162,069		162,069	
自己株式の取得								△101	△101	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	162,069	162,069	△101	161,967	
当期末残高	610,000	58,437	58,437	129,930	600,000	315,944	1,045,874	△7,652	1,706,659	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,181	18,181	1,562,873
(当期変動額)			
当期純利益			162,069
自己株式の取得			△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,934	22,934	22,934
当期変動額合計	22,934	22,934	184,901
当期末残高	41,115	41,115	1,747,775

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械装置 6～15年

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース資産の減価償却方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付に係る自己都合要支給額(従業員の一部については会社都合要支給額)の全額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		8,327,964千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		
(2) 担保に供している資産	有形固定資産	1,330,292千円
上記に対応する債務の額	長期借入金	100,000千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	68,064千円
	短期金銭債務	2,700千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	138,875千円
	仕入高	47,948千円
	営業取引以外の取引高	810千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数	普通株式	12,200,000株
(2) 当事業年度末における自己株式の数	普通株式	21,375株
(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項		
該当事項はありません。		
(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項		

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,535	3.00	平成29年11月30日	平成30年2月28日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因		
退職給付引当金損金算入限度超過額		122,212千円
減損損失		6,421千円
減価償却超過額		423千円
その他		39,665千円
小計		168,723千円
評価性引当額		△30,557千円
合計		138,166千円
(2) 繰延税金負債の発生の主な原因		
その他		18,368千円
合計		18,368千円
繰延税金資産の純額		119,797千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	山田化成㈱	東京都千代田区	50,000	各種無機・有機化学品等の販売	被所有 直接 16.5	当社の原料仕入及び製品の販売 役員の兼任	製品の販売	1,567,213	売掛金	415,120
							原料の仕入	189,707	買掛金	62,442

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正喜商事㈱	東京都千代田区	10,000	不動産業	被所有 直接 0.9	不動産の貸借 役員の兼任	事務所の貸借	11,187	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借については、毎期価格交渉の上、他の賃借人と同様の条件にて決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	南ケーシーアイサービス	埼玉県川口市	3,000	化学薬品製造請負及び販売	直接 100.0	当社製品の製造請負 役員の兼任	当社製品製造請負	26,400	未払金	2,700
							受取手数料	810	未収入金	89
子会社	閩溪愛(上海)貿易有限公司	中国上海市	80,000	ゴム薬品及び化学薬品の仕入並びに販売	直接 100.0	原材料の仕入並びに当社製品の販売 役員の兼任	当社製品販売	138,875	売掛金	67,974
							当社製品仕入	21,548	買掛金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	143円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円31銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月15日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

小林義典公認会計士事務所

公認会計士 小林 義 典 ㊟

落合公認会計士事務所

公認会計士 落 合 智 治 ㊟

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川口化学工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人公認会計士小林義典、落合智治両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人公認会計士小林義典、落合智治両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月15日

川口化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中村一哉 ㊟

監査等委員 石上尚弘 ㊟

監査等委員 中西和俊 ㊟

(注) 監査等委員中村一哉及び石上尚弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円 総額36,535,875円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年2月28日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券会社が望ましいとしている売買単位当たりの価格水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株とする株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の40,000,000株を4,000,000株に変更するものです。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

ただし、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して買取り、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日 平成30年6月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数 4,000,000株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 公告方法の変更

電子公告制度の採用による、周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

(2) 発行可能株式総数及び単元株式数の変更

第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を40,000,000株から4,000,000株に減少させるために現行定款第6条を変更するとともに、全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応し、単元株式数を1,000株から100株とするために現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成30年6月1日に生じる旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第5条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第5条 (公告方法) 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1千株</u> とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第41条 (条文省略)	第9条～第41条 (現行どおり)
(新設)	附則 (定款一部変更の効力発生日) 第6条及び第8条の変更の効力発生日は平成30年6月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。
 監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。
 取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>再任</p> <p>やま だ よし たか 山 田 吉 隆 (昭和15年3月31日生)</p>	昭和53年6月 当社入社 昭和55年2月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役生産技術部長 昭和62年11月 当社専務取締役 昭和63年2月 当社取締役社長 経営企画担当 平成28年2月 当社代表取締役社長 経営全般・市場開発・研究開発担当 平成28年6月 当社代表取締役社長 経営全般（現） （重要な兼職の状況） 開溪愛（上海）貿易有限公司 董事長 正喜商事株式会社取締役 山田化成株式会社 監査役 旭倉庫株式会社 取締役 株式会社山田正水事務所 取締役	396,614株
<p>取締役候補者とした理由 昭和53年6月の入社以降、当社グループの社業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、また、強いリーダーシップを持って職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p>			
2	<p>再任</p> <p>やま だ ひで ゆき 山 田 秀 行 (昭和44年3月26日生)</p>	平成12年4月 当社入社 平成15年6月 当社参与 平成19年2月 当社取締役総務部長 平成19年6月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役 社長補佐・営業担当 平成22年2月 当社常務取締役 社長補佐・経営企画・営業担当 平成23年2月 当社常務取締役 社長補佐・営業担当 平成25年2月 当社常務取締役 経営全般・営業・業務担当 平成26年2月 当社常務取締役 経営全般・業務担当 平成28年2月 当社常務取締役 経営全般・経営企画・業務担当、経営企画室長（現） （重要な兼職の状況） 開溪愛（上海）貿易有限公司 董事 正喜商事株式会社 取締役 株式会社山田正水事務所 取締役	130,000株
<p>取締役候補者とした理由 平成12年4月の入社以降、当社グループの総務・業務部門の業務に携わり、現在は、当社グループの経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任 おぎの みき お 荻野 幹雄 (昭和27年9月2日生)	昭和59年10月 当社入社 平成19年6月 当社総務部長兼総務グループリーダー 平成21年8月 当社総務部長兼経理部長 平成22年2月 当社取締役総務部長兼経理部長 平成28年2月 当社常務取締役 人事労務・財務経理・品質保証担当、総務部長兼経理部長 平成28年6月 当社常務取締役 経営全般・人事労務・財務経理担当、総務部長 (現)	10,000株
取締役候補者とした理由 昭和59年10月の入社以降、当社グループの総務・経理部門の業務に携わり、現在も、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
4	再任 かやの たかし 萱野 高志 (昭和34年2月9日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年12月 当社研究開発部長 平成23年12月 当社川口工場長 平成25年2月 当社取締役川口工場長 平成28年2月 当社取締役 川口工場担当、川口工場長 平成28年6月 当社取締役 市場開発・品質保証・研究開発・川口工場担当 (現)	10,000株
取締役候補者とした理由 昭和56年4月の入社以降、当社グループの研究開発・製造部門の業務に携わり、現在も、同部門の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
5	再任 かまた あき もり 鎌田 明守 (昭和33年7月29日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社営業部主管兼大阪営業所長 平成19年6月 当社営業部次長兼第1グループリーダー 平成21年12月 当社営業部長兼貿易グループリーダー 平成25年6月 当社営業部長 平成26年2月 当社取締役営業部長 平成28年2月 当社取締役 営業担当、営業部長 (現) (重要な兼職の状況) 開溪愛(上海)貿易有限公司董事	28,000株
取締役候補者とした理由 昭和56年4月の入社以降、当社グループの営業部門の業務に携わり、現在も、同部門の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
6	新任 あん どう ひろ ゆき 安藤 博之 (昭和38年1月3日生)	昭和60年4月 当社入社 平成15年6月 当社製造部川口工場製造課長 平成19年6月 当社業務部次長兼生産物流管理グループリーダー 平成22年12月 当社業務部長兼生産物流管理グループリーダー 平成28年6月 当社川口工場長 (現)	19,000株
取締役候補者とした理由 昭和60年4月の入社以降、当社グループの業務・製造部門の業務に携わり、現在も、製造部門の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>なかむら かずや 中村 一哉 (昭和31年8月8日生)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行</p> <p>平成12年6月 同行証券営業部参事役</p> <p>平成13年9月 興銀リース株式会社総合資金部長</p> <p>平成17年4月 同社財務部長</p> <p>平成23年4月 株式会社証券ジャパン執行役員同業営業部長</p> <p>平成27年2月 当社常勤監査役</p> <p>平成28年2月 当社取締役(監査等委員)(現)</p>	2,000株
	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>これまで銀行等での幅広い業務経験を培われ、また豊富な経験と高い見識を有しており、平成27年2月に当社の常勤監査役に就任され、平成28年2月には当社の監査等委員である取締役に就任され、その後も職務を適切に遂行していることから当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。</p> <p>なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。</p>		
2	<p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>いしがみ なおひろ 石上 尚弘 (昭和35年2月12日生)</p>	<p>昭和59年4月 労働省入省</p> <p>平成7年4月 最高裁判所司法研修所入所</p> <p>平成9年4月 弁護士登録 石上法律事務所開業</p> <p>平成14年10月 石上・池田法律事務所開業</p> <p>平成25年3月 石上法律事務所開業(現)</p> <p>平成27年4月 株式会社アビリティーズ監査役(現)</p> <p>平成28年2月 当社取締役(監査等委員)(現)</p>	1,000株
	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>これまで長年にわたる弁護士活動を通じた企業法務や経営実務に関する幅広い知識と経験を培われ、平成28年2月に当社の監査等委員である取締役に就任され、その後も職務を適切に遂行していることから当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。</p> <p>なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。</p>		
3	<p>再任</p> <p>なかにし かずとし 中西 和俊 (昭和28年8月31日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成18年6月 当社経理部長</p> <p>平成21年8月 当社業務部長兼経営企画室</p> <p>平成22年2月 当社取締役業務部長兼経営企画室長</p> <p>平成26年2月 当社参与経営企画室長</p> <p>平成28年2月 当社取締役(監査等委員)(現)</p>	9,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>昭和51年4月の入社以降、経理・業務・経営企画部門の業務に幅広く携わり、現在は当社の監査等委員である取締役として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の監査等委員である取締役に適任であると判断いたしました。</p>		

(注) 1. 中村一哉、石上尚弘の両氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。

2. 中村一哉氏は、常勤監査等委員会委員長候補者として選任をお願いするものであります。

3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 各候補者と当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

第6号議案 会計監査人選任の件

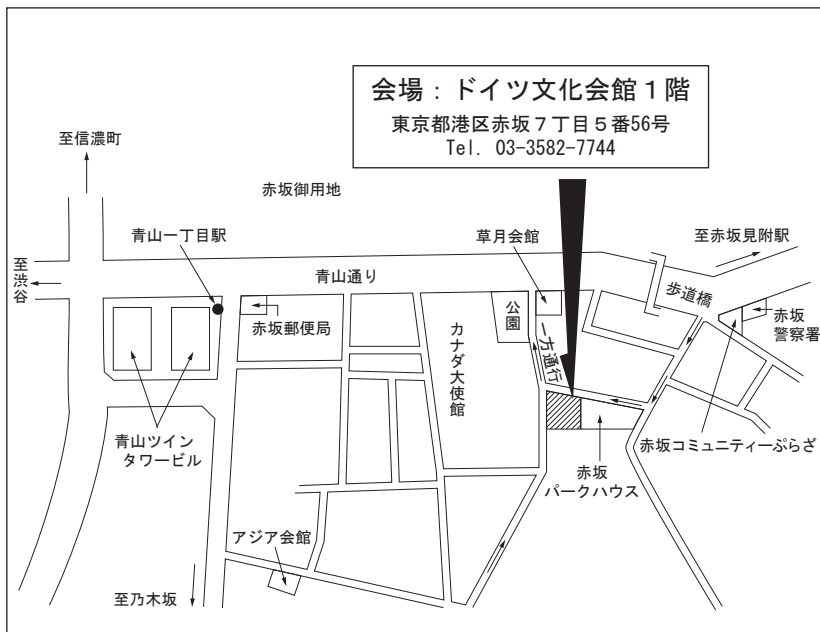
当社の会計監査人である公認会計士小林義典、落合智治の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに海南監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、監査等委員会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りです。

名	称	海南監査法人	
主たる事務所所在地		東京都渋谷区代々木2丁目20番17号 海南ビル2階	
沿	革	昭和60年5月24日設立	
社	員	代表社員 2名 社員 5名 顧問 1名	
従	事	者	公認会計士 41名 その他 5名 事務職員 1名

以上

株主総会会場ご案内図



◎地下鉄銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅より徒歩10分

◎地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅より徒歩10分